

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R5-44)

別紙1

施策名	目標10-1 放射性物質により汚染された廃棄物の処理				担当部局名	環境再生・資源循環局特定廃棄物対策担当参事官室	作成責任者名 (※記入は任意)	長田啓(特定廃棄物対策担当参事官)				
施策の概要	放射性物質汚染対処特措法の円滑な施行等により、放射性物質により汚染された廃棄物の適正な処理を推進する。				政策体系上の位置付け	10. 放射性物質による環境の汚染への対処						
達成すべき目標	対策地域内廃棄物を撤去し、仮置場への搬入を完了する。最終的には、放射性物質に汚染された廃棄物を適正に処理する。				目標設定の考え方・根拠	対策地域内廃棄物処理計画 等	政策評価実施予定時期	令和6年8月				
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
		基準年度		目標年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
1 汚染廃棄物対策地域の指定を解除した市町村数(累積)	0市町村	H27年度	11市町村	長期的な目標	-	-	-	-	-	-	-	・汚染廃棄物対策地域内において、国による対策地域内廃棄物の収集、運搬、保管及び処分を実施する必要がないと認められる場合、同地域の指定が解除されることとなる。同地域に含まれる当初の市町村数を長期的な目標値とし、これまでに指定解除された市町村数を実績値として記載。
2 <対策地域内廃棄物・指定廃棄物>特定廃棄物埋立処分施設への搬入量	0	H29年度	2.7万m ³ (袋)程度	R5年度	5万m ³ (袋)程度	5万m ³ (袋)程度	5万m ³ (袋)程度	2.7万m ³ (袋)程度	-	-	-	・対策地域内廃棄物及び指定廃棄物(可燃性廃棄物の焼却灰及び不燃性廃棄物)の処理の進捗を示す指標として、公表資料「特定廃棄物等の埋立処分事業に係る輸送計画に基づく「搬出の考え方」について」に定める総搬入可能量を目標値とし、また特定廃棄物埋立処分施設に搬入した廃棄物の袋数を実績値として記載。
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額) (百万円)				当初予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等					行政事業レビュー 事業番号
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度								
(1) 放射性物質汚染廃棄物処理事業 (平成23年度)	105,924 (83,262)	76,797 (54,229)	63,776 (29,220)	72,993	1,2	放射性物質汚染対処特措法に基づき、環境の汚染による人の健康又は生活環境への影響を速やかに低減することを目的として、対策地域内廃棄物及び指定廃棄物を適切かつ迅速に処理する。					0135	
施策の予算額・執行額	105,924 (83,262)	76,797 (54,229)	63,776 (29,220)	72,993	施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		・「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について ・「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針 ・原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針					

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R5-45)

別紙1

施策名	目標10-2 放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等				担当部局名	環境再生・資源循環局 環境再生事業担当 参事官室 環境再生施設整備 担当参事官室	作成責任者名 (※記入は任意)	中野哲哉(環境再生 事業担当参事官) 内藤冬美(環境再生 施設整備担当参事 官)		
施策の概要	放射性物質汚染対処特措法に基づき、除染等の措置等を迅速に実施する。				政策体系上の 位置付け	10. 放射性物質による環境の汚染への対処				
達成すべき目標	東京電力福島第一原子力発電所の事故によって放出された放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減する。				目標設定の 考え方・根拠	・今後の避難解除、復興に向けた放射線防護に関する基本的な考え方について ・放射性物質汚染対処特措法に基づく基本方針 ・各市町村毎の特別地域内除染実施計画 ・「東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による環境汚染の対処において必要な中間貯蔵施設等の基本的考え方について」等	政策評価実施予定時期	令和6年8月		
測定指標	目標値	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値								測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
		目標年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
1 除染特別地域において返地した除去土壌等の仮置場等の総数	331箇所	長期的な目標	-	-	-	-	-	-	-	「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針等に沿って設定
2 福島県外で発生した除去土壌の処分量	福島県外で発生した除去土壌の処分の完了	長期的な目標	-	-	-	-	-	-	-	「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針等に沿って設定
3 中間貯蔵施設の整備、除去土壌等の輸送及び処理の推進	中間貯蔵施設の整備、除去土壌等の搬入及び処理の完了	長期的な目標	-	-	-	-	-	-	-	令和5年度の中間貯蔵施設事業の方針等に沿って設定
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額) (百万円)				当初予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等	行政事業レビュー 事業番号		
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度						
(1) 除去土壌等の適正管理・搬出等の実施 (平成23年度)	45,310 (41,542)	28,445 (23,548)	24,456 (14,298)	16,929	1, 2	令和5年度行政事業レビューページURL https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat8/sub-cat8-3/20230426145226.html	0136			
(2) 中間貯蔵施設の整備等 (平成23年度)	525,901 (503,124)	157,435 (145,655)	214,395 (198,818)	178,646	3	令和5年度行政事業レビューページURL https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat8/sub-cat8-3/20230426145226.html	0137			
施策の予算額・執行額	571,211 (544,666)	185,880 (169,203)	238,851 (213,116)	195,575	施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		・「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について ・「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針 ・原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針 ・総理所信表明演説「原発事故で大きな被害を受けた福島では、帰還困難区域を除き、ほぼ全ての避難指示が解除されたことに続き、先月から中間貯蔵施設が稼働しました。除染土壌の搬入を進め、2020年には身近な場所から仮置き場をなくします。」(平成29年11月・抜粋)			

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R5-46)

別紙1

施策名	目標10-3 特定復興再生拠点の整備					担当部局名	環境再生・資源循環局 環境再生事業担当参事官室 特定廃棄物対策担当参事官室	作成責任者名 (※記入は任意)	中野哲哉(環境再生事業担当参事官) 長田啓(特定廃棄物対策担当参事官)			
施策の概要	福島復興再生特別措置法に基づき、市町村長が作成し、内閣総理大臣の認定を受けた計画(認定特定復興再生拠点区域復興再生計画)に沿って、特定復興再生拠点区域の復興及び再生の推進に必要な除染や廃棄物の処理事業を実施する。					政策体系上の位置付け	10. 放射性物質による環境の汚染への対処					
達成すべき目標	帰還困難区域の復興・再生のため、福島復興再生特別措置法に基づき、市町村が定める帰還困難区域内に避難指示を解除し、帰還者等の居住を可能とすることを旨とする「特定復興再生拠点区域」の復興及び再生を推進する。				目標設定の考え方・根拠	・帰還困難区域の取扱いに関する考え方 ・原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針 ・福島復興再生基本方針	政策評価実施予定時期	令和6年8月				
測定指標	基準値	目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値								測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
		基準年度	目標年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		
1 特定復興再生拠点区域において避難指示解除(全域)に必要な範囲の除染が完了した町村数(累計)	0	H29年度	6	R5年度	0	0	3	6	-	-	-	・各自治体の認定特定復興再生拠点区域復興再生計画に沿って、除染に係る進捗状況を踏まえて記載。
2 特定復興再生拠点区域における解体工事完了町村数(累計)	0	H29年度	6	長期的な目標	-	-	-	-	-	-	-	
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額) (百万円)				当初予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等					行政事業レビュー 事業番号
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度								
(1) 特定復興再生拠点整備事業(平成29年度)	102,553 (88,592)	43,367 (37,637)	54,979 (49,390)	43,579	1,2	令和5年度行政事業レビューページURL https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat8/sub-cat8-3/20230426145226.html					0138	
施策の予算額・執行額	102,553 (88,592)	43,367 (37,637)	54,979 (49,390)	43,579	施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		・原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針 ・福島復興再生基本方針 ・「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について ・「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針 ・経済財政運営と改革の基本方針2022					

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R5-47)

別紙1

施策名	目標10-4 放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策										担当部局名	環境保健部 放射線健康管理担 当参事官室	作成責任者名 (※記入は任意)	海老名英治(放射線 健康管理担当参事 官)
施策の概要	東京電力福島第一原発事故を受け、福島県が創設した「福島県民健康管理基金」に交付金を交付するなど、原子力被災者の健康の確保に必要な事業を中長期的に実施する体制整備を支援した。さらに、原子力被災者の健康確保に万全を期すため、福島県の基金実施事業の前提となる被ばく線量の評価、人材育成、リスクコミュニケーションの推進等、国として実施すべき事業を行う。										政策体系上の 位置付け	10. 放射性物質による環境汚染への対処		
達成すべき目標	原子力被災者の健康確保、健康不安の解消							目標設定の 考え方・根拠	福島復興再生特別措置法及び同法に基づく 福島復興再生基本方針		政策評価実施予定時期	令和6年8月		
測定指標	基準値	目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値								測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
		基準年度	目標年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度				
1 研究の採択件数 (被ばく線量評価、健康影 響、健康不安対策等に関 する調査研究)	15	H24年度	20	-	20	20	20	20	20	20	20		被災者の健康管理、不安対策のため求められる研究課題について、毎年度採択された研究が着実に成果を挙げることで、政策に必要な知見を得ることとし、研究の採択件数を測定指標として選定する。毎年度の目標を20件と設定する。	
2 受講者満足度(%) (保健医療福祉等関係者 研修会、専門家派遣平均)	83	R2年度	80	-	80	80	80	80	80	80	80		地域の住民が抱える放射線の健康不安に身近で対応する自治体職員や放射線相談員に対して、研修会の開催や専門家の派遣等を行う事業である。これが効果的・効率的な事業となっているかを測定する指標として、受講者満足度を設定する。目標値は過去の実績を踏まえて80%以上と設定する。	
3 受講者満足度(%) (住民セミナー、車座意見 交換会平均)	98	R2年度	80	-	80	80	80	80	80	80	80		地域の住民が抱える放射線に対する健康不安等に対し、自治体だけでは対応が難しい住民セミナーや車座意見交換会の場を通じて、リスクコミュニケーションをきめ細やかに実施している。これが効果的・効率的な事業となっているかを測定する指標として、受講者満足度を設定する。目標値は、過去の実績を踏まえて80%以上と設定する。	
4 「東京電力福島第一原子 力発電所事故の被災地に おける、次世代以降の人 (将来生まれてくる子や孫 など)への放射線による健 康影響について、起こる可 能性が高い」と思っている 人の割合(%) (全国アンケート調査)	40	R2年度	20	R7年度	40	-	-	-	-	20	-		原子放射線の影響に関する国連科学委員会(UNSCEAR)の2020/2021報告書において、「放射線被ばくが直接の原因となるような将来的な健康影響は見られそうにない」とされている。一方で、日本国内のアンケート調査では、原発事故による次世代への健康影響が高いと認識している人の割合が約40%という結果がでていいる。この認識は、被災地の人々への差別・偏見にもつながりかねないことから、誰一人取り残さない社会の実現に向け、その割合を2025年に半減させる目標を設定する。	
測定指標	基準	目標		施策の進捗状況(目標) 施策の進捗状況(実績)								測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠		
		基準年度	目標年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度				
5 福島県「県民健康調査」の 進捗	-	H26年度	-		「県民健康調査」の円滑な実施のための支援	「県民健康調査」の円滑な実施のための支援	「県民健康調査」の円滑な実施のための支援	「県民健康調査」の円滑な実施のための支援	「県民健康調査」の円滑な実施のための支援	「県民健康調査」の円滑な実施のための支援	「県民健康調査」の円滑な実施のための支援	「県民健康調査」の円滑な実施のための支援		東京電力福島第一原発事故により、周辺地域住民の被ばく線量の把握や、放射線の影響を考慮した健康管理の重要性が指摘されている。福島県民の中長期的な健康管理を可能とするため平成23年度から福島県が創設した「福島県民健康管理基金」に交付金(782億円)を拠出しており、国として継続して県民健康調査が円滑に行われるよう、福島県に必要な支援を行っていく必要があることから指標として選定。

達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額) (百万円)			当初予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等	行政事業レビュー 事業番号
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度			
原子力被災者に対する健 (1) 康管理・健康調査 (平成23年度)	1,976 (1,418)	1,887 (1,536)	1,717 (1,507)	1,685	1.2,3,4,5	<p>福島県民等の放射線被ばくによる健康管理や健康不安対策のため、中長期にわたる放射線の健康影響に係る調査研究、内部被ばくの正確な推計による被ばく線量評価等に関する調査研究、不安を抱く住民に対する安心リスクコミュニケーション事業などを実施することにより、原子力被災者の健康確保、不安解消を図る。</p> <p>また、茨城県東海村及び那珂市において希望者に対する健康相談及び心のケア相談等を行う。</p> <p>※東海村臨界事故については、原子力規制委員会の発足後に文部科学省から移管された業務のみレビュー対象。</p>	0311
施策の予算額・執行額	1,976 (1,418)	1,887 (1,536)	1,717 (1,507)	1,685	<p>施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)</p>	<p>・「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について</p> <p>・福島復興再生特別措置法及び同法に基づく福島復興再生基本方針</p> <p>・東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律及び同法に基づく基本方針</p>	